

開発許可の変更申請（法第35条の2）

1 変更許可申請に必要な図書（必要○、必要なし×）

図書名称	区域変更のない設計変更	区域の増加と設計変更	区域の縮小に伴う設計変更	工事施行者の変更
開発行為変更許可申請書	○	○	○	○
設計説明書	○	○	○	×
公共施設に関する同意・協議書	○	○	○	×
開発区域に係りのある公共施設管理者の同意書	○	○	○	×
資金計画書	×	○	×	×
権利者の同意書 （増加した土地）	×	○	×	×
土地登記事項証明書 （増加した土地）	×	○	×	×
工事施行者の工事経歴書	×	△	×	○
工事施行者の建設業の許可の写し	×	△	×	○
申請者の資力・信用を示す図書 （資金計画書を除く。）	×	△	×	×

（注） △印は自己の業務用で変更後の開発区域の面積が1ha以上となる場合

2 変更許可申請図書作成要領

- (1) 申請書、設計説明書等の記入については、変更箇所を赤書きすること。
- (2) 変更内容を箇条書きに記載した変更理由書を作成し、申請書の次に添付すること。
- (3) 変更に伴い他法令による許可が必要な場合は、当該許可書の写し等を添付すること。
- (4) 変更のある図書について、変更前の図書と変更後の図書を添付すること。
- (5) 構造物や排水計画を変更する場合は、変更後の計算書を添付すること。

3 軽微な変更の手続き（法第35条の2ただし書き）

軽微な変更該当する変更をする場合は、開発行為変更届出書（正本1部）に次の書類を添付して提出すること。

- (1) 予定建築物等の敷地の変更については、変更後の土地利用計画図
- (2) 構造物の施工延長、施工位置等の変更については、変更設計図